

# 職人川柳 安全標語 マスコット名称

今月の紙面 (2面)

- ② 秋の要請ハガキにご協力を
- ③ 各種講習会・検定案内
- ⑥ わが町自慢(府中市上下町) 建設国保関連記事の掲載: 3-5面



発行所  
**広島県建設労働組合**  
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号  
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248  
 発行人 書記長 藤岡 祐二  
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)  
 定価1部70円 毎月1回10日発行

## ホームページ

ひろしまけんろう

スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい  
 (別途通信料金が必要となります)

### 第36回 原爆犠牲 慰霊祭

## 建設労働者・職人の碑

# 4年ぶり通常開催に78人が参列

# 県内外より名水と折鶴115,990羽



全員で原爆の犠牲になった仲間に黙とうをささげる



平和の祈りを込めて折鶴献納

折鶴献納を行いました。全建設連・勝野書記長は慰霊の言葉で、「今年5月、G7広島サミットが開かれ、アメリカとウクライナの両大統領をはじめとする各国首脳が

【県・教宣部長・中西哲也】「原爆の日」前日の8月5日(土)、平和公園元安橋東詰の慰霊碑前で第36回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭を開催し、7県連・組合78人が参列しました。折鶴が寄せられました。

## 憲法9条の理念を再確認

# 平和憲法を護り続ける

【県・賃対部長・輪場直幸】7月26日(水)、広島建

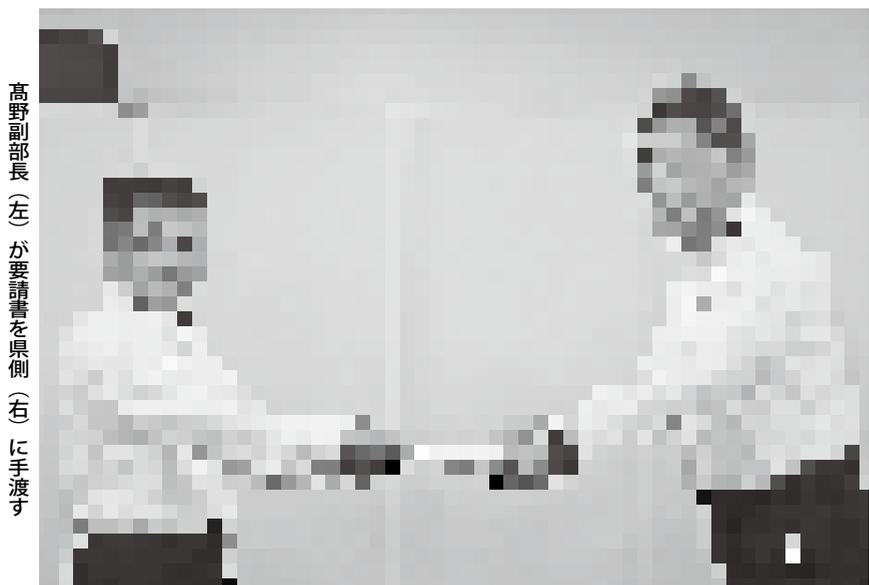


被爆地に集いました」と述べました。そのうえで、核軍縮を訴えた「広島ビジョン」が自らの核抑止力維持の正当性を主張しているとして、戦争の放棄を示す憲法9条の理念を再確認して平和憲法を護り続ける大切さを強調しました。

## 地域建設産業の再生に関する要請

# 発注担当課へ「指導していく」

賃金アンケートを元に説明する輪場賃対部長



高野副部長(左)が要請書を具例(右)に手渡す

【県・賃対部長・輪場直幸】7月26日(水)、広島建

## 建労本部オフィス移転に伴う臨時休業(9/25-27)のお知らせ

建労本部会館の建て替えに伴い、草津東の仮事務所より1年あまり業務を行ってまいりましたが、この度、会館の建て替え工事が完了し、新会館へ戻ることとなりました。誠に勝手ながら、当組合ではオフィス移転のため、下記の通り臨時休業させていただきます。休業期間中はご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

- ・休業期間：9月25日(月)～27日(水)
- ・営業再開：9月28日(木)より新住所において通常通りの業務を開始します。
- ・新住所：〒733-0013 広島市西区横川新町8-12

これを受け石田賃対部長が「我々は現場環境を整えていくので、県から建設業の入職を促す発信をお願いしたい」「自分たちは最前線で仕事をやっている。その最前線の人が減ったらどうなるのか。仕組みを県にも一緒に考えていきたい」



熱く意見を述べる石田賃対部長

「県からは「一足飛びにすべてとはならないが、(助成金制度を)利用しやすい

「建退共」大切な制度だと思っ

「建退共」大切な制度だと思っ

# 財務省宛 要請ハガキに ご協力をお願いします



ハガキの表裏は必ず「自筆」とボールペンなどで記入見本を参考に記入ください。ご協力をお願いします。

財務省、厚労省では、私たちの要請ハガキを担当部署の職員が1枚1枚チェックしています。私たちの建設国保を守るため、全国の建設業の仲間と一緒に私たちの要求を届けましょう。

「厚生労働省への要求はあくまでも「概算」であり、財務省はこの内容を精査し、補助金の金額を圧迫していきます。広島建労が加盟する全建総連全体で獲得した、この「概算要求の現行補助水準」が確保されるよう、全国の建設業の仲間と一斉に

「県・社保対部長・平木辰明」今春取り組みの「厚生労働省宛ハガキ要請行動」では、広島建労から2万5119枚の要請ハガキを投函することが出来ました。ご協力いただき、ありがとうございました。厚生労働省への要求はあくまでも「概算」であり、財務省はこの内容を精査し、補助金の金額を圧迫していきます。広島建労が加盟する全建総連全体で獲得した、この「概算要求の現行補助水準」が確保されるよう、全国の建設業の仲間と一斉に

今度は財務省へハガキ要請行動を行います。ハガキ要請行動は私たちの存在・要求を示し、国保組合制度の必要性和「自分たちの健康保険」として、私たちがいかに運営努力しているかを訴え、建設国保に対する現行補助水準の確保を要請するために行動するものです。

## 「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内 容：労働安全に関する標語

文 字 数：できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応 募 先：各地連事務所(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

募集期間：8月～11月末日まで

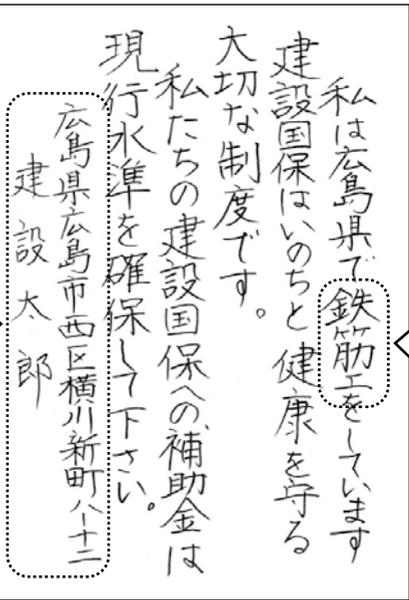
謝 礼：最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格：組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選 考：12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。

差出人の住所は、広島県から表面に書いてもかまいません。



「建設業」は職種ではありません。組合員さんの職種を書いてください。

組合員の家族は、組合員さんとの続き柄が分かる書き方を。

## 税金Q&Aコーナー

税金対策部

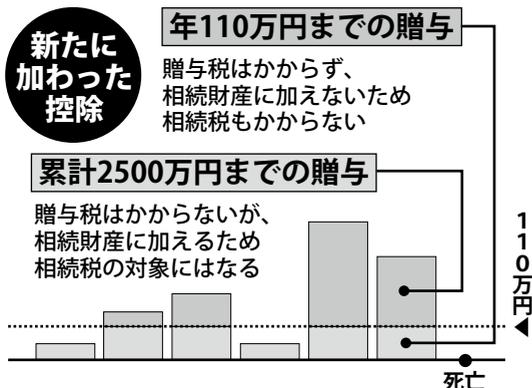
### 相続時精算課税制度と暦年課税制度110万円控除併用？

Q：「相続時精算課税制度」を利用したら「暦年課税制度の110万円控除」が利用できなかったのが、できるようになったって本当ですか？

A：金額も仕組みも似ていますが、相続時精算課税制度において暦年課税制度の基礎控除が使えるようになったわけではありません。

2024年1月1日以降、相続時精算課税制度に新たに「年110万円の基礎控除」の枠が加わります。相続時精算課税制度を選択した人への贈与でも、年110万円までなら贈与税も相続税もかかりません。贈与税の申告も不要になります。この年110万円の基礎控除は、あくまでも相続時精算課税制度の中の制度です。相続時精算課税制度の控除が「2,500万円」「110万円」の2つになったと言えます。

「いったん相続時精算課税制度を選んだら暦年課税制度は二度と使えない」点は変わりません。



新たな相続時精算課税制度では...これまでの贈与税の特別控除(累計2500万円)に、新たに基礎控除(年110万円)が追加

## 職人川柳の募集

教育宣伝部

今年度、教宣部では川柳の募集を行います。

最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2024年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。

皆さんもぜひホームページから作品を見て投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)なさってみてください。

参加資格：組合員とその家族

応募要項：1人1作品。

川柳にはテーマを設けておりませんが、応募は未発表作品に限ります。必ず応募票をハガキまたはFAXに貼り、川柳を広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 FAX:082-294-0248)宛にお送りいただくか、広島建労ホームページからご応募ください。

賞：最優秀賞 1本…賞状、クオカード5千円分

優 秀 賞 2本…賞状、クオカード3千円分

佳 作 4本…賞状、クオカード千円分

受付期間：8月10日(木)～

10月27日(金)まで

投票期間：11月1日(水)～

11月17日(金)まで

(投票は1作品につき、最大1投票)

発 表：広建新報2024年1月10日号



| 「職人川柳」応募票 |      |
|-----------|------|
| 組合員氏名     |      |
| 応募者氏名     |      |
| 住 所       |      |
| 所属地連名     | 第 地連 |

## 広島けんろう マスコットキャラクター 名称募集!!

教育宣伝部

広島建労HPに登場するマスコットキャラクターの名前を募集します。

最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2024年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。

応募資格：どなたでも応募できます。

応募方法：WEBまたはハガキ。広島建労ホームページからご応募いただくか、ハガキにマスコットの名前、応募者の氏名、郵便番号、住所、電話番号を明記の上、広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12)宛にお送りください。

募集期間：8月10日(木)～10月27日(金)まで

応募特典：WEBから応募いただいた方については、全員にマスコットのオリジナル壁紙データをプレゼント。また、全応募者の中から抽選で15名の方にクオカード500円分をプレゼント。

選定：当組合の名前候補選考委員を経て決定

発表：決定次第、広島建労HPにてお知らせ



(広島建労HP)

©2020 Hiroshima Kenrou

### 令和5年度 技能検定の実施計画(後期)

計画は変更される場合があります。広島県職業能力開発協会ホームページ(<http://www.hirovada.or.jp/>)でご確認ください。

【実施計画】後期

【実施公示】9月1日(金)

【実施職種】(関係分)

(1級および2級) <予定> 建築大工・型枠施工・防水施工・配管  
かわらぶき・コンクリート圧送・さく井  
鉄筋施工・ガラス施工・塗装・建築板金

(3級) <予定> 建築大工・配管・鉄筋施工・かわらぶき・左官

■受検申請受付 10月2日(月)~13日(金)

■実技試験(問題公表) 11月27日(月)

(実施) 12月4日(月)~令和6年2月11日(日)

■学科試験 令和6年1月21日(日)・28日(日)・31日(水)・2月4日(日)

■合格発表 令和6年3月8日(金)



### 丸のこ特別教育講習会を開催します

受講申込書を広島建労HPからダウンロード(各地連事務所でも入手可)して必要事項を記入した後、「〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 (一社)広島建築共同職業訓練協会」宛に郵送し、受講料を下記振込先へお振込みください(振込手数料は受講者負担)。

日時: 12月17日(日)(11月27日(月)申込締切)

会場: 広島建労会館(広島市西区横川新町8-12)

定員: 20人

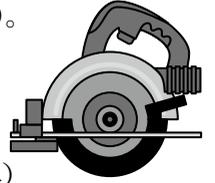
【受講料】組合員4,400円(税込)、員外6,600円(税込)

【振込先】広島銀行 横川支店 普通 1097491

シャ) ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ

※(一社)広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。

(登録番号T1240005012494)



### 住宅リフォームエキスパート研修会を開催します

増改築相談員の資格は若い人や女性等に受け入れやすい「住宅リフォームエキスパート」に名称変更し、受験要項の実務経験が10年から5年に緩和されました。

住宅リフォームエキスパート(旧:増改築相談員)研修会を広島・福山の2会場で開催します。

受講申込書を広島建労HPからダウンロード(各地連事務所でも入手可)して必要事項を記入した後、「〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 (一社)広島県建築センター協会」宛に郵送し、受講料を下記振込先へお振込みください(振込手数料は受講者負担)。

◆福山会場(更新のみ)

日時: 11月10日(金)(10月20日(金)申込締切)

会場: 第1地連福山(福山市東深津町5-1-3)

定員: 25人

◆広島会場(更新・新規)

日時: 11月22日(水)(11月1日(水)申込締切)

会場: 広島建労会館(広島市西区横川新町8-12)

定員: 50人

【更新・受講料】組合員18,700円(税込)、員外26,400円(税込)

【新規・受講料】組合員27,500円(税込)、員外35,200円(税込)

【振込先】広島銀行 横川支店 普通 0396214

シャ) ヒロシマケンケンチクセンターキョウカイ

※(一社)広島県建築センター協会は、インボイス発行事業者です。

(登録番号T9240005012495)



## 歯の健康を守ろう



### 口臭と歯周病のかかわり 第3回

#### ◆歯周病とは?◆

歯のまわりの組織(歯周組織)の病気で細菌によって引き起こされる感染症です。歯周組織の歯グキが赤く腫れたり出血したりする歯肉炎と、炎症が進み歯を支えている骨までもが吸収され、歯周組織が破壊される歯周炎を総称して歯周病といいます。

#### 《歯周病進行のプロセス》



健康な状態

歯と歯グキの隙間(ポケット)もなく、歯グキが引き締ってピンク色。



歯肉炎

歯グキが赤く腫れ上がり、歯を磨いたり、歯グキを押すと血がでる。



中度歯周病

歯グキの炎症が進行し、歯を支える骨にまで広がる。口臭がひどくなり、歯が浮いたような感じがする。ウミが出る。



重度歯周病

歯グキが退縮し、歯を支えている骨が溶け、グラグラして歯が抜けてしまう。



#### ◆歯周病になると?◆

歯周病になると、歯と歯グキの隙間のポケットが深くなります。そこに酸素を嫌う細菌が生息するようになり、これらの細菌が臭いを作り出します。歯周病の症状の1つに口臭があるのもこのためです。口臭対策は歯周病対策にもつながります。

積極的にオーラルケアを行いましょう。

情報提供 サンスター株式会社

歯科健診を無料で受診することができます!

※詳しくは建設労働組合の各地域連合窓口にお問い合わせください。

### 機関紙「全建総連」電子版を開設

紙版で掲載しきれない内容の補足、速報性を意識した掲載、広く組合外に周知をしていくべき内容を全建総連ホームページ(トップページ)に表示する形で掲載されます。

また、全建総連公式X(旧:ツイッター)で電子版への投稿と連動した自動ツイート(発信)をもって更新通知を行う仕組みを取り入れています。公式Xへのフォロー(お気に入り登録)をお願いします。

【「全建総連」電子版】

アクセスURL: <http://tan.leprojet.info/zenkensoren.org/>

○トップページから下にスクロール、「お知らせ」の隣に「全建総連」電子版を追加(下記イメージ)



この記事をクリップする

【全建総連公式Xへのフォロー(登録)】

PCから: <https://twitter.com/zenkensoren>

スマホから: 右のQRコードを読み込む



第2号議案 令和4年度の歳入歳出決算について、次のとおり報告、承認されました

1. 歳入の部

Table with 2 columns: 予算現額 (7,097,510,000円), 決算額 (7,350,586,206円)

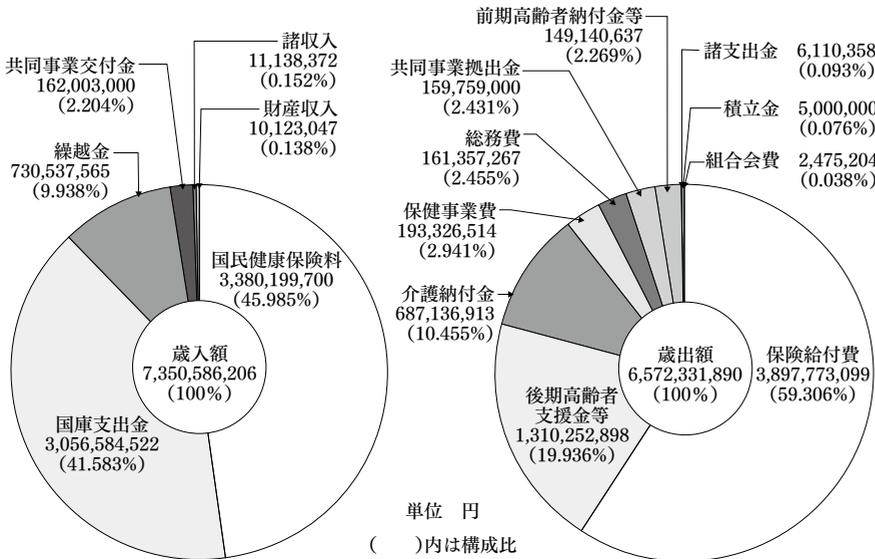
1. 歳出の部

Table with 2 columns: 予算現額 (7,097,510,000円), 決算額 (6,572,331,890円)

1. 収支差引額

778,254,316円

令和4年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算構成比



歳 出

(単位：千円)

Table with 5 columns: 款, 項, 予算現額, 補正額, 補正後の予算額. Rows include 4 後期高齢者支援金等, 5 前期高齢者納付金等, 7 共同事業拠出金, 12 予備費, and 歳出合計.

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

(予告)国民健康保険料の種別区分変更について 10月は変更申告の月です。

第1種 一人親方・事業主 ↔ 第2・3・4・5種 職人・従業員

10月1日～31日までの1ヶ月間は、国民健康保険料の種別区分の変更申告の期間です。

令和5年10月1日時点で今までの就労形態と変わっているという組合員さんは、忘れないよう変更申告をしてください。

申告方法など詳細は所属の地域連合へ確認してください。

第3号議案 令和4年度高額療養費と出産育児一時金の貸付金会計が次のとおり報告、承認されました。

Table with 2 columns: 基金総額 (20,000,000円), 3年度貸付金未返済額 (0円), 貸付額 (0円), 貸付返済額 (0円), 貸付金未返済額 (0円)

第4号議案 令和4年度歳入歳出決算剰余金を次のように処分することが承認されました。

1. 決算剰余金

Table with 2 columns: 歳入決算額 (7,350,586,206円), 歳出決算額 (6,572,331,890円), 決算剰余金 (778,254,316円)

2. 決算剰余金処分

Table with 2 columns: 繰越金 (778,254,316円)

3. 処分の要旨

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更され、幅広い医療機関における一般診療へと段階的に移行していくことに加え、薬剤を含めた先進医療による医療費等の高額化など財政への影響が懸念されること。

また、政府が進める次元の異なる少子化対策並びにマイナンバーを基盤としたデジタル改革は、今後、迅速に進められることが考えられ、これらのことに即応するため剰余金の全額を次年度に繰越すものです。

第5号議案 令和5年度歳入歳出予算を次のとおり補正することが承認されました。

歳 入

(単位：千円)

Table with 5 columns: 款, 項, 予算現額, 補正額, 補正後の予算額. Rows include 4 国庫支出金, 10 繰越金, and 歳入合計.

高額介護合算療養費

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において医療と介護の自己負担の合計が高額となり、一定の額を超えた場合、超えた額が支給されます。

支給までの流れ

① 介護保険の被保険者は、介護保険者（市区町村）に「支給兼自己負担額証明書交付申請書」を提出します。

② ①の申請書を受付けた介護保険者（市区町村）から、「自己負担額証明書」が交付されます。

③ 被保険者は建設国保に②の証明書を添付して支給申請を行います。

④ 建設国保が支給額を計算し、介護保険者（市区町村）に計算結果（支給額）を連絡します。

⑤ 建設国保からは高額介護合算療養費、介護保険者（市区町村）からは高額医療合算介護サービス費が、それぞれ支給されます。

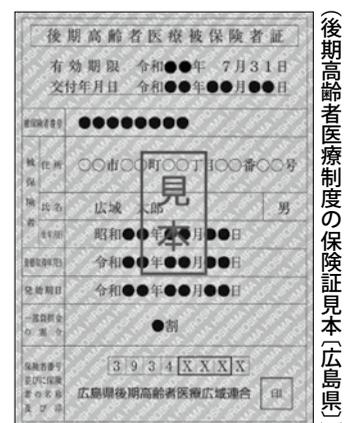
後期高齢者医療制度の早期該当について

後期高齢者医療制度は、75歳の誕生日から加入する医療保険制度ですが、65歳以上で(※)一定程度の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

一定程度の障害をお持ちの方については、原則、本人の申請により後期高齢者医療制度の認定を受けることとなりますが、お住まいの市区町によっては、福祉医療費公費負担制度等の認定状況などにより、後期高齢者医療制度認定の手続きを実施しているところもあるようです。

右に記載の「後期高齢者医療被保険者証」がお住まいの市区町から送られてきた方につきましては、建設国保の資格を喪失する届け出が必要となりますので、所属の地域連合窓口において手続きをしてください。

(※)一定程度の障害とは、主に次に該当する状態です。
○国民年金法等における障害年金：1・2級
○身体障害者手帳：1・2・3級および4級の一部
○精神障害者保健福祉手帳：1・2級
○療育手帳：A・A
詳しくは、市区町の担当窓口にお問い合わせください。



## 公 告

## 広島県建設国民健康保険組合

第110回広島県建設国民健康保険組合組合会を  
次のように開催しました。

1. 日 時 令和5年7月27日(木) 自 午後12時30分
2. 場 所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
3. 議 案
  - (1)第1号議案 令和4年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告の認定について
  - (2)第2号議案 令和4年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算の認定について
  - (3)第3号議案 令和4年度広島県建設国民健康保険組合保険給付資金貸付金会計について
  - (4)第4号議案 令和4年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算剰余金の処分について
  - (5)第5号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算補正について

第1号議案 令和4年度の事業実績について、次のように報告、承認されました。

## 令和4年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告

## 第1. 総括

## 1. はじめに

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けて、全ての世代において応分の負担をし、公平に支え合うための社会保障制度の構築が途切れることなく進んでいます。徐々に現実的となる生産年齢の減少を補てんすべく、もうすでに「人生100年時代」が提唱され、これからも心豊かな生活を送るために自身の健康づくり・疾病への予防を心掛け、全ての国民が健康寿命を伸ばす事が益々重要とされていることから、令和4年度においても被保険者の健康を思い継続して行ってきた保健事業ですが、今後においても一層の推進が必要となりますので、組合員をはじめご家族並びに各地域連合役職員の方々のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 2. 被保険者の状況

後期高齢者医療制度への異動があるものの、組合員の異動状況は緩やかになっています。しかし、社会情勢の変化により家族被保険者の他保険への異動は依然として続いている状況です。令和4年度予算基礎人員を、組合員10,234人・家族11,374人・計21,608人としておりましたが、組合員においては予算基礎人員より127人上回る10,361人で、家族は52人下回り11,322人となり、計21,683人(内、特定被保険者5,865人・構成比27.0パーセント)となりました。他、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満被保険者)は、構成比42.0パーセントで前年度より114人減の9,106人、又65歳以上の前期高齢者は、構成比14.3パーセントで前年度より240人減の3,091人となっております。

## 3. 国民健康保険料の状況

令和4年度国民健康保険料を、医療給付費分23億06,578千円、後期高齢者支援金分6億65,745千円、介護納付金分3億87,828千円とそれぞれ予算計上させていただいておりましたが、医療給付費分23億2,984万0,600円、後期高齢者支援金分6億6,830万4,100円、介護納付金分3億8,205万5,000円、計33億8,019万9,700円で、国民健康保険料賦課額の改定及び未就学児保険料減額措置等を行ったことにより、収納額は前年度収納額より1億6,096万2,800円減となりました。今年度におきましても100%の収納率となりましたこと、組合員各位のご理解ご協力と、各地域連合役職員皆様の並々ならぬご尽力に感謝申し上げます。

## 4. 国庫支出金(補助金)・共同事業交付金の状況

令和4年度国庫補助金は、令和4年10月1日より実施した未就学児被保険者に対する国民健康保険料減額措置並びに、新型コロナウイルス感染症による特別傷病手当金支給に対するもの等により増額となった特別調整補助金により、現年度分全体で前年度より2,964万5,821円増の30億5,658万4,522円

となり、過年度分国庫補助金追加交付額366万9,430円を含め、令和4年度国庫補助金は30億6,025万3,952円で、被保険者1人当たり14万1,136円を収納いたしました。

又、高額医療費共同事業交付金は、前年度より被保険者1人当たり1,430円増の7,471円で、1億6,200万3,000円を収納いたしました。

## 5. 保険給付費の状況

令和2年度において新型コロナウイルス感染拡大により減少した医療費は、徐々に従来の水準に戻りつつありますが、前期高齢者の減少に伴い大幅に医療費が減少したことにより、療養諸費全体では250万8,343円増にとどまっていた47億3,147万6,466円で、1人当たりの療養給付費費用額は216,382円となりました。しかし、入院外医療費においては確実に増加の傾向にあり、また今後において新型コロナウイルス感染症に係る給付が一般診療に移行したのちの医療費等について動向を注視するところであります。

高額療養費及びその他の給付については、ほぼ前年度並みあるいは下回ったものとなりましたが、新型コロナウイルス感染症に係る給付では、被用者に給付される特別傷病手当金は、226件で1,038万8,393円の給付となり、一人親方を含む個人事業主等への傷病手当金は、1,153件のうちで733件発生し1,310万4,000円の支給を行いました。

## 6. 医療費適正化の状況

令和4年度、医療費適正化事業におけるレセプト(診療報酬明細書)点検結果は、被保険者資格関係の点検について524万7,824円、保険診療請求内容点検723万8,653円で、全体で1,248万6,477円の点検結果となりました。又、交通事故等の第三者行為について、被保険者が保険診療を受けることにより代位取得したものについて、今年度のもの39万0,474円、前年度からのもの146万3,591円を合わせ、185万4,065円の調定額となり求償を進めました。これら求償事務等は各組合員をはじめ、被保険者の届出により結果がでるもので、今年度においても組合からの傷病に対する原因照会について、前年度より4.7ポイント減とはなったものの79.9パーセントの回答率でご協力いただきましたこと、感謝いたしますところですが、医療費適正化のため益々のご協力をお願い申し上げます。

## 7. 保健事業・特定健康診査の状況

感染再拡大もあったコロナ禍においても、各組合員及びご家族並びに各地域連合役職員の方々のご理解ご協力により、各事業ともほぼ前年度を上回るものとしていただきましたこと誠に有難うございました。

令和4年度特定健康診査につきましては5,638人の受診者で、前年度より0.41ポイント減ではありますが45.63パーセントの受診率となり、特定保健指導については、以前より増加した前年度並みの実施となり、今後益々重要となる肺がん(アスベスト)検診においても、前年度を上回る実施となりました。又、医療費適正化に繋がる事業である後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知におきましては、後発医薬品への変更の趣旨を十分ご理解していただき、削減効果額8,131万2,436円で、前年度を0.19ポイント上回る、普及率75.11パーセントとなりました。

今後とも国保組合が実施いたします各事業に積極的にご参加していただき、ご自身の健康保持、並びに疾病予防及び重症化予防にご活用していただくことは重要となっていくとともに、そのことは国保組合の安定運営につながるものとなりますので、引き続き特定健康診査を含む各健診事業等の保健事業へのご理解ご協力をよろしくようお願い申し上げます。

## 8. 収支の状況

歳入において、国民健康保険料は、年度内に実施した未就学児保険料減額措置のため予算を減額する補正を行い、予算額33億53,074千円としましたが、予算に対し27,125,700円上回っての33億8,019万9,700円の収納額となり、国庫支出金においては、被保険者の異動及び、コロナ禍での医療費の動向等から算出した補助対象経費に対して、国が示す国庫補助金計上割合を加味しての、予算額28億53,687千円を2億0,289万7,522円上回る、30億5,658万4,522円を収納いたしました。あと前年度からの繰越金7億3,053万7,565円を含め、歳入総額は、73億5,058万6,206円となりました。

歳出においては、その大半を占める保険給付費のうち、療養給付費は診療報酬改定およびコロナ禍での医療費の動向を加味し、前年度より1億20,127千円増の当初予算額34億36,286千円としておりましたが、当初予算額内の33億5,900万7,540円の支出額となり、保険給付費全体では38億9,777万3,099円となりました。他、後期高齢者支援金13億1,025万2,898円、前期高齢者納付金1億4,914万0,637円、介護納付金6億8,713万6,913円を決定通知額により支出し、歳出総額では、予算現額を5億2,517万8,110円下回る65億7,233万1,890円となり、このことにより歳入歳出差引額は7億7,825万4,316円となり、令和4年度実質単年度収支は、過年度分国庫支出金及び前年度繰越金を差し引いての4,404万7,321円となりました。

8月1日の  
組織人員  
11,904人

労働安全標語

安全は  
全てにおいて  
最優先!

第6地連江田島  
沖元 和広さん  
令和4年度・佳作

労災保険に入りましょう

労働災害地連別件数一覧表  
令和5年7月分

| 地連名        | 件数    |
|------------|-------|
| 第1地連 福 山   | (1)   |
| 第2地連 芦 品   | 2     |
| 第3地連 しまなみ  | 1     |
| 第5地連 瀬 戸 内 | 1     |
| 第6地連 江 田 島 | 1     |
| 第7地連 広 島   | 1     |
| 第8地連 広 島 西 | (1)   |
| 計          | 6 (2) |

( )内は一人親方

労災事故発生原因

| 内 容       | 件数 |
|-----------|----|
| 工 具 ・ 機 械 | 2  |
| 転 墜 落     | 2  |
| 腰 痛 倒     | 1  |
| 飛 来 ・ 落 下 | 1  |
| そ の 他     | 1  |
| 計         | 8  |

「カンガルーマーク」  
クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のもは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・「広建新報」についてのご感想」を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能(「組合員専用」ページ)です。抽選の上、10人の方へカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解...8月号は8個)。

わが町  
自慢

【第2地連芦品・教  
宣専門委員・古城義  
治】府中市上下町の  
自慢は2か所です。

1つは幕府直轄地  
の天領であった「上  
下代官所跡」。神石

郡、甲奴郡、安那郡などを管轄し、幕末まで存続した後は、平成19年(2007年)に府中市上下支所が移転するまで、学校や役場として利用されました。

もう1つは中国地方で唯一現存する木造芝居小屋の「翁座(おきなざ)」。大正時代に作られ、芝居や映画の上映などが行われていた娯楽施設です。上下町にある翁座は島根県大田市の石見大森銀山より搬出される「銀を運ぶ交通の重要な要所」として栄えた宿場町にあります。当時は物資の集散が活発で、商人が経済力をつけて藩に金を貸し付けるまでになりました。

明治になると、銀行法により地方銀行が多数設立される中、上下にも角倉銀行(広島銀行の前身)や山岡銀行が設立されました。上下町の商店は豊富な資金でうおい発展し、町民は娯楽を求め「芝居小屋翁座」を立案。大正12~14年に木造建築で構築した芝居も歌舞伎もできる翁座が昭和2年に開業しました。翁座は回り舞台もある立派な芝居小屋で、観客が近隣より多数押しかけ、「連日押すな、押すなの大盛況」だったそうですが、昭和35年に閉館となりました。

現存する木造建築の芝居小屋は全国でも大変珍しいもので、2020年8月17日には国の登録有形文化財に登録されました。



広島県史跡の「天領上下代官所跡」に設置されている立て看板



町民が娯楽を楽しんだ「翁座」

1・2地連  
共同  
3会場  
で技術講習  
講師がポイントを確認

【第1地連・教宣部員・野田芳史】7月2日(日)に

第1地連と第2地連が合同

で技術講習会を開催。大工

の部は刃物研ぎ(ノミ・カ

ナ)、左官の部は塗り窓

各職の部はクロス貼りの講

習を行いました。

大工13人、左官7人、各

職16人、講師3人の計39人

が参加し、各会場に分かれ

て講習が行われました。

刃物研ぎでは、刃物の砥

石への持つて行き方などの

ポイントを確認し、クロス

貼りで、基本的な貼り方

を指導してもらいました。

各講師から要点を聞き、有

意義な時間を過ごしました。

昼休憩の時間には、メー

カーの方から70色以上ある

色紙の紹介、施工実演があり、

品を紹介、施工実演があり、



大工の部



左官の部



各職の部

第8地連  
西 広島  
歴20年超の講師を迎え  
ポーセラーツでグラス

【主婦の会・中井俊予】

7月1日(土)に広島西会館

においてポーセラーツを行

いました。

今回は県・主婦の会竹村

会長にもお越しいた頂き、

大人数(子ども6人含む)

で和やかに開催できました。

講師の森先生は、インス

トラクター歴20年以上のベ

テラン。「こんなに大人数

を1度に教えるのは初めて

です」と言っていました。

数人の経験者は思い出しな

がら作業をされ、初めての

作業に挑戦しました。

皆さん食い入るように見学

品を紹介、施工実演があり、



熱心に作業

第11地連  
三 地連初の木工教室  
丸太をコースターに

【大工専門委員・神田雄

也】7月23日(日)、カーター

ドームで木工教室が開催さ

れました。

小学生53人を班別に分け、

講師の下で丸太切りです。

でハラハラドキドキでした

が、ケガもなく無事終了す

ば、慣れた調子で切る子な

ることができました。今後

も地連の行事として開催で

切った丸太はコースター

きたら良いと思いました。

最後に各班に分かれて丸

太切りの競争です。あちら

こちらで声援の音が聞かれ

るほど大盛り上がり。最後

は参加者全員にお菓子の景

品をプレゼントしました。

木工教室は第11地連三次

開催されました。

小学生53人を班別に分け、

講師の下で丸太切りです。

でハラハラドキドキでした

が、ケガもなく無事終了す

ば、慣れた調子で切る子な

ることができました。今後

も地連の行事として開催で

切った丸太はコースター

きたら良いと思いました。

最後に各班に分かれて丸

太切りの競争です。あちら

こちらで声援の音が聞かれ

るほど大盛り上がり。最後

は参加者全員にお菓子の景

品をプレゼントしました。

木工教室は第11地連三次

開催されました。

9~10月の行事予定

| 10月 |                     | 9月  |                     |
|-----|---------------------|-----|---------------------|
| 29日 | 第1地連技術講習会           | 26日 | 第7地連山田小学校木工教室       |
| 28日 | 第8地連特定健診・節目がん検診     | 25日 | 第8地連女性会料理教室         |
| 25日 | 第8地連特定健診・節目がん検診     | 24日 | 第1地連青年部ゴルフ大会        |
| 22日 | 第1地連グラウンドゴルフ大会      | 23日 | 第1地連青年部ゴルフ大会        |
| 21日 | 第1地連グラウンドゴルフ大会      | 22日 | 第1地連青年部ゴルフ大会        |
| 19日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    | 21日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    |
| 18日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    | 20日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    |
| 17日 | 第10地連アスベスト検診        | 19日 | 第10地連アスベスト検診        |
| 15日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) | 18日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) |
| 14日 | 第6地連住宅デー            | 17日 | 第6地連住宅デー            |
| 13日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    | 16日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    |
| 12日 | 第10地連アスベスト検診        | 15日 | 第10地連アスベスト検診        |
| 11日 | 第9地連特定健診(北広島)       | 10日 | 第9地連特定健診(北広島)       |
| 10日 | 第10地連主婦の会健康料理教室     | 9日  | 第10地連主婦の会健康料理教室     |
| 9日  | 第5地連特定健診            | 8日  | 第5地連特定健診            |
| 8日  | 第6地連第2回特定健診         | 7日  | 第6地連第2回特定健診         |
| 7日  | 第1地連第3回特定健診         | 6日  | 第1地連第3回特定健診         |
| 6日  | 第5地連安全講習会           | 5日  | 第5地連安全講習会           |
| 5日  | 第8地連親睦旅行            | 4日  | 第8地連親睦旅行            |
| 4日  | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) | 3日  | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) |
| 3日  | 第4役会議               | 2日  | 第4役会議               |
| 2日  | 第1地連第3回特定健診         | 1日  | 第1地連第3回特定健診         |
| 1日  | 第5地連安全講習会           | 31日 | 第5地連安全講習会           |
| 30日 | 第8地連親睦旅行            | 30日 | 第8地連親睦旅行            |
| 29日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) | 29日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) |
| 28日 | 第6地連住宅デー            | 28日 | 第6地連住宅デー            |
| 27日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    | 27日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    |
| 26日 | 第10地連アスベスト検診        | 26日 | 第10地連アスベスト検診        |
| 25日 | 第9地連特定健診(北広島)       | 25日 | 第9地連特定健診(北広島)       |
| 24日 | 第10地連主婦の会健康料理教室     | 24日 | 第10地連主婦の会健康料理教室     |
| 23日 | 第5地連特定健診            | 23日 | 第5地連特定健診            |
| 22日 | 第6地連第2回特定健診         | 22日 | 第6地連第2回特定健診         |
| 21日 | 第1地連第3回特定健診         | 21日 | 第1地連第3回特定健診         |
| 20日 | 第5地連安全講習会           | 20日 | 第5地連安全講習会           |
| 19日 | 第8地連親睦旅行            | 19日 | 第8地連親睦旅行            |
| 18日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) | 18日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) |
| 17日 | 第4役会議               | 17日 | 第4役会議               |
| 16日 | 第1地連第3回特定健診         | 16日 | 第1地連第3回特定健診         |
| 15日 | 第5地連安全講習会           | 15日 | 第5地連安全講習会           |
| 14日 | 第8地連親睦旅行            | 14日 | 第8地連親睦旅行            |
| 13日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) | 13日 | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) |
| 12日 | 第6地連住宅デー            | 12日 | 第6地連住宅デー            |
| 11日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    | 11日 | 第9地連特定健診・アスベスト検診    |
| 10日 | 第10地連アスベスト検診        | 10日 | 第10地連アスベスト検診        |
| 9日  | 第9地連特定健診(北広島)       | 9日  | 第9地連特定健診(北広島)       |
| 8日  | 第10地連主婦の会健康料理教室     | 8日  | 第10地連主婦の会健康料理教室     |
| 7日  | 第5地連特定健診            | 7日  | 第5地連特定健診            |
| 6日  | 第6地連第2回特定健診         | 6日  | 第6地連第2回特定健診         |
| 5日  | 第1地連第3回特定健診         | 5日  | 第1地連第3回特定健診         |
| 4日  | 第5地連安全講習会           | 4日  | 第5地連安全講習会           |
| 3日  | 第8地連親睦旅行            | 3日  | 第8地連親睦旅行            |
| 2日  | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) | 2日  | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育(福山) |
| 1日  | 第4役会議               | 1日  | 第4役会議               |

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。